

平成25年度 第2回公立大学法人鳥取環境大学経営審議会 議事要旨

- 日 時 平成25年6月24日（月） 14:00～16:10
- 場 所 鳥取環境大学 大会議室（本部講義棟3階）
- 出席者 古澤巖理事長、河原正彦副理事長、田中洋介理事、道上正規理事、若原道昭理事、清水昭允委員、林田英樹委員、 [7名/10名]
- 欠席者 渡邊良人理事、山田憲典委員、吉田圭子委員

【議事】

1 前回議事要旨の確認

原案のとおり了承。

2 報告事項

(1) 近況報告

事務局から資料に基づき在籍者の状況、就職活動状況等大学の近況について報告があった。

(2) 平成25年度「地（知）の拠点整備事業」について

事務局から資料に基づき報告があった。

委員による主な意見等は次のとおり（○：質問・意見、→：回答 以下同様）

○採択されたら全額補助か。また、採択されなければこの事業は実施しないのか。

→全額補助である。採択されなくても、大学として既存経費の中で市町村、経済団体、農林水産業団体等とネットワーク作りをして地域連携のプラットフォームは作りたい。補助金がなくても負担の少ない形で実施を検討する。

3 審議事項

(1) 平成24年度決算について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、審議にあたり会計監査人である有限会社トーマツ、監事より監査報告がなされた。

委員による主な意見等は次のとおり

○建物については、減価償却額の積立をしているのか。

→学校法人時代も減価償却は行っている。貸借対照表の建物48億6千万円は、学校法人から公立大学法人へ移行した時点の不動産鑑定士による鑑定額であり、昨年3月末の評価額を計上している。24年度が2億9千4百万円減価償却し、残高が45億7千4百万円である。

○建物の償却分は県市から預託金として措置されるのか。

→公立大学法人は建物の減価償却分を積み立てていない。設置者が大学の基本となる部分は責任を持って行うので、法人はその部分を除いて損益計算をする。損益外減価償却累計

という形で数字の上では減価償却を行う。学校法人であれば償却分も加味して損益計算をし、費用を積み立てる必要があるが、公立大学法人の場合、例えば50年後立て替えが必要となれば設置者が責任を持って費用を出すという基本ルールがある。

○教職員の退職金の取扱はどうなっているか。

→県市との協議の中で、一般の運営費交付金とは別に毎年措置される制度となっているので、退職金引当は計上していない。

○利益の処分に関する書類（案）中の（2）の設立団体の長の承認を受けようとする金額1億900万円は、25年度の予算には入っていないのか。

→設置者が評価委員会に図ったうえで認定されれば、補正計上することとなる。

○どういうことに活用するかよく考えて準備し、説明できるようにしなければならない。認定されれば教職員の待遇改善を考えることが大事な課題である。大学の資質向上を図る上でとても大事なことである。また、あとで説明のある点検評価で、例えば施設設備的なことで図書費なども含めて低い評価のものもあるので、そういう点も含めて、実施したくてもできなかったことなどを設置者に説明することが大事と思われる。

(2) 平成24年度業務実績について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 平成25年度補正予算について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4 その他

(1) 平成26年度入試〔学部・大学院〕について

事務局から資料に基づき説明があった。

(2) 次回日程

7月第3週で調整することとなった。